

平成27年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時	平成27年4月28日(火) 開 会 午後3時00分 閉 会 午後5時17分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	委員長	細川 哲士	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子	
		教育長	安藤 正倫	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	和田 浩二	
		教育総務課長	間島 憲仁	
		学校教育課長	谷 訓昌	
		生涯学習課長	中野 敏記	
		学校再編対策室長	石原 裕二	
		教育総務課副主幹	富田 和希 (会議録調製者)	
	その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成26年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第1号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認	公開
日程第6	報告第2号	さぬき市南川自然の家所長の任命について	原案承認	公開
	報告第3号	さぬき市武道館等館長の任命について	原案承認	公開
日程第7	報告第4号	さぬき市立学校評議員の委嘱について	原案承認	公開
日程第8	報告第5号	さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第9	報告第6号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第10	報告第7号	さぬき・東かがわ採択地区協議会委員及び調査員の委嘱について	原案承認	非公開
日程第11	報告第8号	さぬき市社会教育委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第12	報告第9号	さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案承認	公開

資料説明				
5 会議録署名委員	細川 哲士、得丸 慶子			
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	定刻が参りましたので、平成27年度さぬき市教育委員会第1回定例会を開会したいと思います。開会に当たり、委員長から御挨拶をお願いします。			
委員長	<p>(あいさつ)</p> <p>それでは、開会します。</p> <p>日程第10、報告第7号「さぬき・東かがわ採択地区協議会委員及び調査員の委嘱について」は、教科用図書採択に関する意思形成過程に係る事案ですので、非公開とすべきと思います。</p> <p>ここでお諮りします。</p> <p>報告第7号「さぬき・東かがわ採択地区協議会委員及び調査員の委嘱について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思います。これに同意することに御異議ありませんか。</p>			
各委員	異議なし			
委員長	異議なしと認めます。よって、報告第7号の審議は、非公開で行います。なお、非公開審議は、資料12の終了後に行うものとします。			
委員長	本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし			
委員長	異議なしと認めます。よって議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
日程第1 会期の決定について				
委員長	日程第1「会期の決定について」に入ります。本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし			
委員長	異議なしと認めます。よって本会議の会期は本日1日限りといたします。			
日程第2 会議録署名委員の指名について				
委員長	<p>日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。</p> <p>なおその効力を有するとされる従前のさぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に得丸委員を指名します。よろしくをお願いします。</p>			
日程第3 平成26年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について				
委員長	日程第3「平成26年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認に			

	ついて」を上程します。会議録について説明をお願いします。
教育部長	(会議録の説明)
委員長	本案について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
委員長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長に報告をお願いします。
教育長	報告事項1 教育施設整備工事等請負契約の締結について (平成27年3月24日～4月27日までの間に締結した教育施設整備工事等の請負契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (前回報告以後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告以後の教育委員会主要業務について報告した。)
委員長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	四国電力株式会社協議とあるのは、どのような内容ですか。
教育長	市内の幼稚園、小・中学校の電気代を合算すると年間約5900万円にもなるが、これほどの大口契約者に対する値引きの可否をはじめとして、より安価に抑える方法について相談したものです。 電気代は電力の使用方法によって大きく変わることから、料金の抑制方法としては、デマンド監視といって電力使用のピークを知り、そのピーク時の電力を抑えることが有効です。 学校の管理職の多くは、このことを知らないことから、その仕組みや方法について研究・周知していきたいと思っています。
委員	特別支援教育支援員の採用とあるのは、どういう経緯のものですか。
学校教育課長	本来であれば4月1日付けで採用したいところであったが、募集時に定員に満たず欠員が生じていたもので、再度募集したところ応募があったことから、5月1日付けで採用することとしたものです。これにより、全ての小中学校において予定どおりの配置ができるものです。
委員長	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定キックオフ研修会とあることについて、教育に関することについて何かありましたか。
教育長	小さな拠点づくりの考え方の中で、旧村や小学校区を単位として子どもを核にしたコミュニティ活動に触れましたが、教育に限定した特に具体的な説明というものはありませんでした。
委員長	ほかに御質問、御意見等はありませんか。
委員長	御質問等がないようですので、次に移ります。

日程第5 報告第1号 さぬき市立学校の教務主任等の任命について	
委員長	日程第5、報告第1号「さぬき市立学校の教務主任等の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第6 報告第2号 さぬき市南川自然の家所長の任命について 報告第3号 さぬき市武道館等館長の任命について	
委員長	報告第2号及び報告第3号は、社会教育に係る各機関の長の任命に関する教育長の専決に伴う報告・承認案件であり、関連がありますので、一括議題とします。 各議案について、議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。 報告第2号及び報告第3号を一括して採決します。 各議案について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって各案は、それぞれ原案のとおり承認されました。
日程第7 報告第4号 さぬき市立学校評議員の委嘱について	
委員長	日程第7、報告第4号「さぬき市立学校評議員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	評議員のなり手がなく、学校から事務局に候補となる者の照会はありますか。
学校教育課長	苦慮しているのではないかと察する部分もありますが、直接照会があるということは、ありません。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第8 報告第5号 さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	
委員長	日程第8、報告第5号「さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

	て」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第9 報告第6号 さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	
委員長	日程第9、報告第6号「さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	学校における患者発生時のマニュアル等の状況は、どうなっていますか。
教育長	各学校には学校結核マニュアルを置いています。 なお、結核に関しては、問診を行う際、祖父母までの状況や海外渡航歴等も記述することにしており、厳重にチェックしていることから、学校で感染することは現実的には考えにくいと思います。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第11 報告第8号 さぬき市社会教育委員の委嘱について	
委員長	日程第11、報告第8号「さぬき市社会教育委員の委嘱」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第12 報告第9号 さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	
委員長	日程第12、報告第9号「さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)

委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。続いて、資料説明に移ります。
資料説明	
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	4月1日現在の要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について報告した。
(2) 区域外就学等について	
学校教育課長	前回報告以後の区域外就学等の状況について報告した。
(3) 平成27年度学校訪問の日程等について	
学校教育課長	平成27年度における学校訪問の日程等について説明した。
(4) 平成27年度春季運動会の日程について	
学校教育課長	平成27年度における春季運動会の日程について説明した。
(5) 第62回四国地区人権教育研究大会について	
学校教育課長	平成27年7月2・3日開催の第62回四国地区人権教育研究大会について説明した。
(6) 平成27年度臨時職員の募集について	
生涯学習課長	B&G海洋センター水泳プールに係る臨時職員の募集について報告した。
(7) 平成26年度さぬき市公民館運営審議会の会議結果について	
生涯学習課長	平成27年3月26日開催の平成26年度さぬき市公民館運営審議会の会議結果について報告した。
	公民館利用者数の傾向について質問があり、各種講座や高齢者学級の実施により高齢者の利用が多く、人口減少ほどの利用者の減少は見られない旨の回答があった。
(8) 平成26年度第2回さぬき市文化財保護審議会の会議結果について	
生涯学習課長	平成27年3月15日開催の平成26年度第2回さぬき市文化財保護審議会の会議結果について報告した。
	寒川清水の現況に関する質問があり、近隣の道路が整備された際に枯れたと

	<p>の話である旨の回答があった。</p> <p>市の文化財として指定された場合の間川三十二勝の草刈りや落ち葉清掃等の取扱いについての質問があり、指定されると整備等に関し市費を投入することができるが、それに値する文化財としての価値について有識者に調査を依頼している状況である旨の回答があった。</p>
(9) 平成 2 6 年度第 2 回 2 1 世紀館さんがわ運営協議会の会議結果について	
生涯学習課長	平成 2 7 年 3 月 1 0 日開催の平成 2 6 年度第 2 回 2 1 世紀館さんがわ運営協議会の会議結果について報告した。
(1 0) 平成 2 6 年度さぬき市働く婦人の家運営委員会の会議結果について	
生涯学習課長	平成 2 7 年 3 月 4 日開催の平成 2 6 年度さぬき市働く婦人の家運営委員会の会議結果について報告した。
(1 1) 平成 2 7 年度さぬき市内生涯学習課関係施設一覧表について	
生涯学習課長	平成 2 7 年度さぬき市内生涯学習課関係施設について説明した。
	午後 4 時 2 3 分 暫時休憩
	午後 4 時 3 0 分 再開
(1 2) 学校再編事業推進の方向性について	
学校再編対策室長	平成 2 7 年度における学校再編事業の方向性、進め方について説明した。
	<p>統合そのものや目標年度などに関する地域関係者等の認識についての質問があり、前山小については昨年 1 2 月に地元自治会等関係者に計画期間内の統合を伝え、今後は保護者を中心とした協議を重ね、一定の方向性が定まったところで、再度、地域住民の了承を得ることを想定している旨、津田幼・鶴羽幼については、当初、平成 2 8 年 4 月統合としていたところ、地元からの要望書に対する検討に要する時間を考慮すれば平成 3 0 年 4 月が現実的ではないかと思込んでいる旨、神前小・石田小については昨年の保護者等への説明会において統合そのものへの理解は得られていると認識しているところ、役員体制等の変更も踏まえ、再度確認を重ね、具体的な協議を進める考えである旨の回答があった。</p> <p>幼保一元化と一体化の違い及びその場合の施設長等の体制についての質問があり、一般的に「一体化」は幼・保が同一敷地内にあるものの、それぞれ別の制度下において実施されるもので、「一元化」は幼・保が同一敷地内にある上、制度自体を一本化した運営であり、その場合の施設長等の体制は、いずれの場合でも 1 名とすることも 2 名とすることも可能である旨の回答があった。</p>
委員長	それでは、非公開議案に移ります。

日程第10 報告第7号 さぬき・東かがわ採択地区協議会委員及び調査員の委嘱について	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	平成27年5月26日(火)午後3時30分開会で決定した。
8 閉 会	
委員長	以上で平成27年度さぬき市教育委員会第1回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

平成27年5月26日

さぬき市教育委員会

委員長 (署名)

委員 (署名)